

うきは市は企業版ふるさと納税でのご寄附を受け入れています。

企業の皆様のご支援をお願いします。

国が認定した市町村の地方創生事業に対し、10万円以上の寄附をした場合に、寄附額の約9割の負担軽減（税制上の優遇措置）を受けることができます。

寄附を通じて社会貢献に取り組む企業としてPR効果が期待できるほか、企業版ふるさと納税を通じて市町村と企業との間で新たなパートナーシップ構築の可能性が広がります。

◎ 寄附控除のイメージ

損金算入（国税+地方税） （約3割）	税額控除（法人住民税+法人税+法人事業税） （6割）	企業負担 （約1割）
-----------------------	-------------------------------	---------------

← 約9割の軽減効果 →

例）1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税（法人住民税、法人事業税、法人税）が軽減できます。ただし、本社所在地の自治体に寄附する場合は約9割の負担軽減措置は受けられません。

◎ うきは市の地方創生事業（寄附対象事業）

6つのプロジェクトで受け入れています。

プロジェクト1 フルーツ狩りができる古墳群整備と賑わい創出プロジェクト（2024年度まで）

プロジェクト2 世界で活躍する人材を育てるプロジェクト（2024年度まで）

プロジェクト3 日本の農業を支える農業人材育成プロジェクト（2024年度まで）

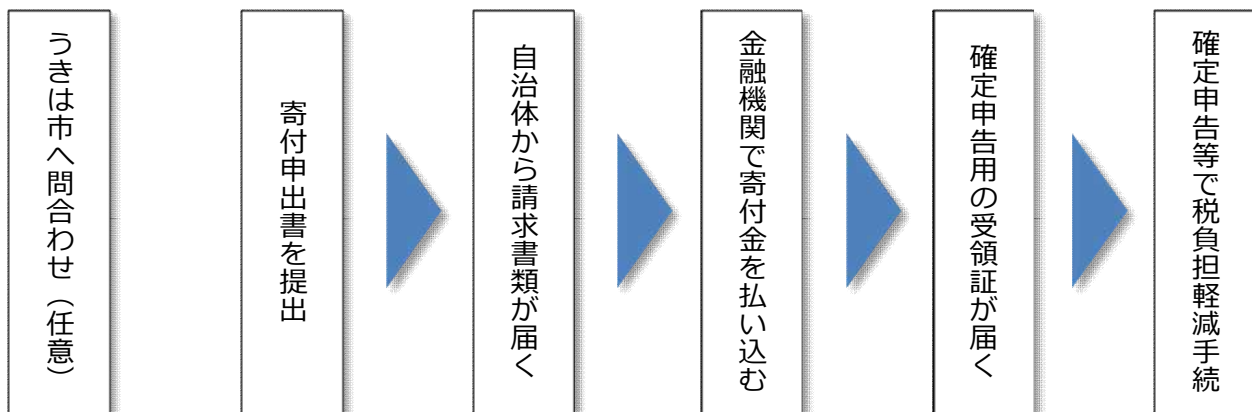
プロジェクト4 うきはを日本有数の観光地にする観光振興プロジェクト（2024年度まで）

プロジェクト5 名水のまち うきはで水を守り活かすウォータープロジェクト（2024年度まで）

プロジェクト6 うきはラグビータウンプロジェクト（2024年度まで）

（上記以外に、うきは市まち・ひと・しごとプロジェクトに関する寄附も可能ですので、ご相談ください。）

◎ 企業様の寄附のフロー メールや電話でお気軽にお問い合わせください。



● お問い合わせ 〒839-1393 うきは市吉井町新治 316

うきは市役所 企画財政課 企画調整係 TEL0943-73-9152 kikaku@city.ukiha.lg.jp